（本號は八頁）　（明治三十一年十一月廿五日　郵便信書認可）　明治二十七年十一月八日　第四千百二十二號　（定價金貳錢五厘）

時事新報

時事新報は全國中紙面の最も廣き新聞紙なり

明治廿七年十一月八日　木曜日
舊曆甲午十月十一日（甲寅）
（西暦一千八百九十四年）
三百十一日
五十三日
明治廿七年末まで
日出午前六時十分　日入午後四時五十九分
月出午後一時十分　月入午前零時三十二分
朝潮午前零時三十分　夜潮午後一時十分

本社の戰況報道

今や我軍は既に支那の國境に侵入し其攻擊の點も一ならず之に應ずる本社報道員の部署も隨て變更せざるを得ず由て石川信氏を廣嶋に高見龜氏を朝鮮京城に轉じ更に堀井卯之助氏を特派して第二軍に隨行せしめ又宮本芳之助氏を軍艦に乘組ましめ以て今後の戰況を報道するに遺漏なきを期す、今本社特派員の所在地を擔任事項を列記すれば左の如し

大本營所在地廣嶋　石川信
大本營所在地廣嶋　足立莊
朝鮮京城　高見龜
第一軍隨行　間利子八五郎
第二軍隨行　堀井卯之助
軍艦乘組　宮本芳之助

戰況畫報隊

畫報擔任　淺井忠
畫報擔任　安西直藏
寫眞擔任　淺井魁一

時事新報

十數年來の戰機

開戰以來我軍は海陸ともに連捷を告げて殆んど無人の境を行くが如し是より奉天府を陷いれて滿清の根據を拔き旅順口、威海衛を略して更に首都北京に迫り勢ひ鋭く城下の盟をなさしむるも其日遠しとにわらず帝國の國運ます〳〵盛大ならんとするを見て外國人なぞの中には往々說を作す者あり曰く抑も今回の事件たるや其始め朝鮮の內亂に備へんが爲め日清兩國相の〳〵出兵に及びたりしに清國は無狀にも朝鮮を屬邦視し且つ日艦に向て無法の攻擊を加へたるより遂に大破裂を來たしたるものなり然るに爾後清軍は成歎に逐はれ平壤に破れて轉地また支那の一兵を留めず殊に每度の敗軍の爲め老大國も顧る暮靄閉口の樣子なれば日本の目的は既に達したる譯にして此上の戰爭は戰爭に枝を生ずるものと認めざるを得ず日本は宜しく心任せに朝鮮の改革を助け又支那より充分の償金を取りて發に一段落を告ぐるを相當ならん何を必ずしも深く內地に斬込みて城下の盟をなさしむ可けんや云々と一應尤もなるに似たれども學竟從來に於ける日清間の深き關係を知らざるよりの誤見なれば一言以て此種の惑を啓くも亦敢て無益に非ざる可し夫れ朝鮮は獨然たる獨立の一國たるにも拘はらず支那は陰然われを藩屬視するの風ありしが遂に日韓條約を締結して我國が朝鮮の獨立を認めたりし際われに對して支那より何等の異議とてはなかりしかども彼の對韓政策は此時よりして恰も一新紀元を劃きたるが如く急に筆法を改めて如何にも屬邦を遇するの處置を取りたる其意蓋し日本は我屬邦を對等國なりとて例の中華の尊大を誇示したるものならん自から是れ國際の安穩を輕んずるの擧動なれども日本政府は只管平和を重んじて敢て公然われを咎めざりしに清國の慢心は漸く募りて遂に明治十五年に至り京城の騷動を好機會として其混雜に乘じ擅まゝに太院君を自國に拘引して押籠めたるが如きは明に屬邦を處分するものと見る可きのみならず實に傍若無人の暴行と云ふ可し是れをしも日本政府は平和の重きに比すれば猶ほ輕しとして敢て動かざりしに間もなく十七年の變亂あり是れは朝鮮の有志輩が政府の弊毒を改革せんが爲めの企にして當時彼の國王は日本公使に使者を馳せて王宮の保護を托せしかば其依賴に應じて赴きしに豫て清人の用意やありけん無法にも兵を出して我れに砲擊し剩さへ居留日本人に對して種々言ふに忍びざるの慘虐を加へたりしは既に充分一戰の價ありしも我政府は平和の談判を遂げて天津條約を結び支那政府にては加害者に對して嚴重に處刑す可しとの約束なりしに其後約束は毫も事實に現れざるのみか當時清兵を指揮して砲擊暴行を逞ふしたる袁世凱が駐在官として朝鮮に來り我物顏に韓廷を圍使して併せて無禮を我國に加ふるあと一再ならず清國にして苟も國交を重んずるの心あらば約束を嚴守す可きは申す迄もなく交際官の人撰にも注意あるべき當然なるに其仕打の全く反對に出でたるは是亦看過す可らざる次第なれども我政府は例により平和の爲めに見て見ぬ振の辛抱したり來り劇暴狼藉言語に斷えたる無禮を働きしが如き決して不問に付す可らず我國民の激昂一方ならざりしかども政府は猶ほも平和の主旨によりて事を避けたり又近くは金玉均遭難事件の如きも支那の領地內に起りたる變事なれば清廷は宜しく加害者を處罰す可きは勿論金氏は日本寄留の客人にして我上流社會に朋友も少なからず名は朝鮮人にても其實は日本國の一紳士とも云ふ可き身分なれば其遇に對しても多少に會釋して自から禮儀の法もある可きに一切無頓着のみか此紳士に害を加へたる兇漢洪鍾禹を遇するあと極めて厚く特に軍艦を仕立て〳〵金氏の死體と共に之を朝鮮に護送したる上に李鴻章は韓廷に打電して賊魁玉均の死滅を祝したりと云ふ噂々怪事、都て是れ日本國に對する聞接の無禮にして俗に云ふ面當ての爲めに侮辱を加へたるものなり其他彼れの無狀は一々枚擧に遑あらず何れの點より見るも我に向て戰を挑む者なれども十數年來遂に發するあとなかりしは唯我政府及び國民が每に其忍ぶ可らざるを忍びたるが故のみ見て實力の足らざるが爲めに他の下風に屈するは自から止むを得ざる次第なれども彼の老大國の不文不明にして與みし易きは吾々日本國人の夙に知る所なり之を知りながら唯平和の爲めにと其妄慢を逞ふせしめて侮辱を被る、我朝野の感情は推察に餘りある可し吾々は今日われを回想しても尚ほ切齒に堪へざる者なり目下戰爭の苦痛固より大なりと雖も十數年間我國人屈辱の苦痛に比すれば尚ほ輕しと云はざるを得ず左程は是等の事情を知らざる局外の外國人に於ては簡單に本年六月以來の事實を見聞して日本は恰も必要以外の戰を戰ふものなりと認むるあともあらんなれども當局の吾々より之を見れば實に十數年來養す可きの戰機を抑へて遂に此回に至りいよ〳〵止むを得ざるの動機に觸れたるみとなれば決して容易に戰ふて又容易に和す可きにわらず戰爭の爲めには莫大の財力を消し饒多の人命を失ふ、素より好む所に非ざれども多年忍んで戰はざりしも平和を重んずるが爲めなり今日大に戰ふも亦平和を重んずるが爲めのみ果して老大國の妄慢を懲らして其悔悟の實證を押へ永遠の平和を保證するまでは斷じて姑息を容れざるものなり

官報

○勅令

廢戰時若クハ事變ニ際シ職務ニ從事セシムル特命外交官及特命領事官ニ關スル件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム

御名御璽

明治二十七年十一月二日

內閣總理大臣伯爵　伊藤博文
外務大臣子爵　陸奥宗光

○勅令第百八十九號

戰時若ハ事變ニ際シ特命外交官又ハ特命領事官フレア外務省又ハ他官衙ノ職務ニ從事セシムトキハ其ノ本俸全額迄ノ支給スルコトヲ得

前項ノ特命外交官及特命領事官ニハ在勤官吏ニ關スル規程ヲ適用ス

雜報

○支那人は保守の人民に非ず

近着の桑港クロニクルを見るに世間には支那の癒て日本を懲らす日ある可しと云ふ者あれども我輩は甚だ之を覺束なく思ふなり三十四年前その敵は左まで多からざりし英佛同盟軍が太沽の砲臺を陷れ圓明園を燒て天津條約を強行したり而して支那人は爾來、今日に至るまでの其間に何事をも學び得たる所なく「外夷」を輕蔑する情の頑なるは依然として千八百六十年に異ならず蓋し支那人が目に着くはどの進歩を爲しつゝ非ざるも理由の僅令既全部とせざるも其一部は各人が當カリフォーニアに居住する支那人の間に於て觀察したりし所の支那人に固有なる一種の氣象なり即ち彼等は其得たる所有品を保存するあとに少しも注意せざるあと是なり今假令支那人をして家屋を購買若くは借用せしめんか其書日より直に敷瓶の絲口始まりて底止する所を知らず又洗濯業の支那人をして商用の爲めに馬と馬車とを買はしめんか馬は日ならず餓死に斃して見る影もなく骨と皮のみとなり其業は累々として喪家の犬の如く各車輪は油斷れてギリ〳〵と鳴り各車輪は凸凹形を示すの常なり自家の所有品を大切にせざる所の人癖が何として改良に着手可きや畢竟現存せる事情の不完全を顧むればみな之を改良するの念も起るなれ然るに支那人は運命に安ずるの氣象强く彼等の勝手に命名する所の神と云ひ天と云ふものは自家にのみ最も幸するものと自ら確信し若しも彼等が戰に敗北すれば是れ敵の智勇勝れたるに非ず我運命を支配する所の天の惡に關れたるの結果なりと解釋せり之を要するに斯くまで自傲强くして斯くまで蓄財を愛守し斯くまで改進に反對して斯くまで運命に安ずる根生の國民は日本人の如き活潑進取萬事に運動せる人民の爲めに容易く削滅せらる可きみと論を俟たず眞にクロニクル記事に失敗する所以一語に在り例ば彼を保存するをを知らんなれども當局の吾々より之を見れば實に十數年來養す可きの戰機を抑へて遂に此回に至りいよ〳〵止むを得ざるの動機に觸れたるみとなれば決して容易に戰ふて又容易に和す可きにわらず戰爭の爲めには莫大の財力を消し饒多の人命を失ふ、素より好む所に非ざれども多年忍んで戰はざりしも平和を重んずるが爲めなり今日大に戰ふも亦平和を重んずるが爲めのみ果して老大國の妄慢を懲らして其悔悟の實證を押へ永遠の平和を保證するまでは斷じて姑息を容れざるものなり

官報

○勅令

廢戰時若クハ事變ニ際シ職務ニ從事セシムル特命外交官及特命領事官ニ關スル件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム

御名御璽

明治二十七年十一月二日

內閣總理大臣伯爵　伊藤博文
外務大臣子爵　陸奥宗光

○勅令第百八十九號

戰時若ハ事變ニ際シ特命外交官又ハ特命領事官フレア外務省又ハ他官衙ノ職務ニ從事セシムトキハ其ノ本俸全額迄ノ支給スルコトヲ得

前項ノ特命外交官及特命領事官ニハ在勤官吏ニ關スル規程ヲ適用ス

雜報

○支那人は保守の人民に非ず

近着の桑港クロニクルを見るに世間には支那の癒て日本を懲らす日ある可しと云ふ者あれども我輩は甚だ之を覺束なく思ふなり三十四年前その敵は左まで多からざりし英佛同盟軍が太沽の砲臺を陷れ圓明園を燒て天津條約を強行したり而して支那人は爾來、今日に至るまでの其間に何事をも學び得たる所なく「外夷」を輕蔑する情の頑なるは依然として千八百六十年に異ならず蓋し支那人が目に着くはどの進歩を爲しつゝ非ざるも理由の僅令既全部とせざるも其一部は各人が當カリフォーニアに居住する支那人の間に於て觀察したりし所の支那人に固有なる一種の氣象なり即ち彼等は其得たる所有品を保存するあとに少しも注意せざるあと是なり今假令支那人をして家屋を購買若くは借用せしめんか其書日より直に敷瓶の絲口始まりて底止する所を知らず又洗濯業の支那人をして商用の爲めに馬と馬車とを買はしめんか馬は日ならず餓死に斃して見る影もなく骨と皮のみとなり其業は累々として喪家の犬の如く各車輪は油斷れてギリ〳〵と鳴り各車輪は凸凹形を示すの常なり自家の所有品を大切にせざる所の人癖が何として改良に着手可きや畢竟現存せる事情の不完全を顧むればみな之を改良するの念も起るなれ然るに支那人は運命に安ずるの氣象强く彼等の勝手に命名する所の神と云ひ天と云ふものは自家にのみ最も幸するものと自ら確信し若しも彼等が戰に敗北すれば是れ敵の智勇勝れたるに非ず我運命を支配する所の天の惡に關れたるの結果なりと解釋せり之を要するに斯くまで自傲强くして斯くまで蓄財を愛守し斯くまで改進に反對して斯くまで運命に安ずる根生の國民は日本人の如き活潑進取萬事に運動せる人民の爲めに容易く削滅せらる可きみと論を俟たず眞にクロニクル記事に失敗する所以一語に在り例ば彼を保存するをを知らんなれども當局の吾々より之を見れば實に十數年來養す可きの戰機を抑へて遂に此回に至りいよ〳〵止むを得ざるの動機に觸れたるみとなれば決して容易に戰ふて又容易に和す可きにわらず戰爭の爲めには莫大の財力を消し饒多の人命を失ふ、素より好む所に非ざれども多年忍んで戰はざりしも平和を重んずるが爲めなり今日大に戰ふも亦平和を重んずるが爲めのみ果して老大國の妄慢を懲らして其悔悟の實證を押へ永遠の平和を保證するまでは斷じて姑息を容れざるものなり

○戰死者の姓名

廣嶋騷動

九月十六日朝鮮國平壤ニ於テ戰死
死亡

廣嶋騷動

十月四日朝鮮國平壤ニ於テ戰死
死亡

廣嶋騷動

九月二十四日朝鮮國平壤ニ於テ戰死
山口縣屬

廣嶋騷動

九月十六日朝鮮國平壤ニ於テ戰死
死亡

廣嶋騷動

十月四日朝鮮國平壤ニ於テ戰死
死亡

廣嶋騷動

九月二十四日朝鮮國平壤ニ於テ戰死
山口縣屬

○戰死者の姓名

九月二十四日朝鮮國平壤ニ於テ戰死
山口縣屬

○戰死者の姓名

九月二十四日朝鮮國平壤ニ於テ戰死
山口縣屬

○戰死者の姓名

九月二十四日朝鮮國平壤ニ於テ戰死
山口縣屬

○戰死者の姓名

九月二十四日朝鮮國平壤ニ於テ戰死
山口縣屬